

# YOSANO

広報よさの

No.185

7  
2021

特集  
子育てするならこのまちで

今月の表紙  
かえでこども園の園児







## 妊娠期 夫婦で準備を

妊娠中のママの不安や悩みは尽きません。出産前のこと、産後のこと、育児のこと…。与謝野町では、夫婦協力して育児をするための計画作成、ママ友との交流の場や保健指導の場を準備しています。また、健診費用を負担する制度もありますので、安心して出産を迎えることができます。

与謝野町の出生数(令和2年度)

地域	出生数	地域	出生数	地域	出生数
算所	5	明石	2	男山	1
加悦奥	1	香河	0	三河内	15
加悦	2	石田	2	岩屋	3
後野	1	弓木	5	幾地	4
与謝	1	立町	3	四辻	5
滝	1	浜町	8	上山田	4
金屋	4	藪後	4	下山田	8
温江	0	東町	7	石川	7

**93** 人。この数字は令和2年度の与謝野町の出生数です。町発足以来、最小となり、令和3年度も100人を割る見通しです。

日本は1970年代から少子高齢化社会が続いており、特に「少子化」は深刻な状況です。その中でも与謝野町では、生まれてくる大切な命をまわぐるみで育むため「妊娠」「出産」「子育て」期間に切れ目のない支援を展開しています。

今月号では、与謝野町が行っている子育て支援の内容を特集します。

2人で協力して育児をしていくことを保健師と確認し合い、最後に赤ちゃんを迎えるため「誓い」をたてます。書き留めた計画書は2人にお渡しします。

- お聞きする主なこと
- 妊娠が分かったときの気持ちは？
- 緊急時の受診どう動く？
- 出産準備用品どうする？
- 陣痛がきたら？
- 立ち会い出産できる？
- 産休・育休・里帰りは？
- 家のこと・育児で何が出来る？
- ママが疲れたらどうする？
- 育児支援してくれる人は？

これからママ、パパになる2人と保健師が面談。出産に向けての準備、産後の育児計画「ハローベビー計画」を一緒に作成します。

### ハローベビープロジェクト

ママとパパで一緒に育児



2人の大きな「愛」が育んだ大切な命。喜びや楽しみの反面、不安も尽きないのではないのでしょうか。

誰に相談したらいいのかわからない…  
何をいつから準備したらいいのかわからない…  
授乳や沐浴ってどうしたらいいの…  
ちゃんと成長しているのだろうか…  
育児に行きづまってしまった…

与謝野町では、お子さんが産まれる前からママやパパの不安を少しでもなくし、安心して出産できるようサポートしています。産後や医療、お子さんの発達のサポートも充実しています。

問い合わせ先 子育て応援課 ☎ 43-9024

子育て特集 切れ目のない支援

# 子育てするなら このまちで



### 2人のがんばりたいこと、誓い

— 実際の2人の誓いの言葉を紹介 —

- 【ママ】穏やかに、楽しく子育てしたい！
  - 【パパ】お母さんが1人で思い悩み、溜め込まないようにサポートしたい！
- 
- 【ママ】お父さんの思いと一緒に！頑張らずにいられたらいいな！
  - 【パパ】自然体でいられたら。子どもたち、それぞれの色を受け止めながら生活できたらいいな！

### YOSANOプレママCafe

妊娠中の生活を健やかに過ごし安心して出産や産後の生活が送れるよう、さまざまな情報提供や保健指導の場として、また、ママの交流の場として「YOSANOプレママCafe」を開催します。



出産に向けて助産師に相談できます

### 妊婦健康診査

会場 野田川子育て支援センター  
開催数 年11回の開催予定  
内容 保健師、助産師から保健指導・足浴・乳房のケア、図書館司書から絵本の紹介や読み聞かせなど  
その他 開催日は、母子手帳交付時、広報よさのお知らせ版(毎月25日発行)、与謝野町有線テレビ文字放送・データ放送でお知らせします。

妊娠後は、病院や助産院で定期的な妊婦のための健康診査を受けることが推奨されていますが、この妊婦健康診査は健康保険が適用されない「自費健診」です。与謝野町では、妊婦健康診査受診券を交付し費用を負担していますので、安心して受診してください。

#### 《基本受診 14回分》

- ▼問診 ▼診察 ▼体重測定 ▼血圧検査 ▼尿検査 ▼保健指導

#### 《追加受診 14回分》

- ▼血液検査 ▼免疫検査 ▼B群溶血性レンサ球菌検査 ▼HIV抗体検査 ▼子宮頸がん検査 ▼超音波検査 ▼性器クラミジア検査 ▼HTLV-1抗体検査

※15回以上は自己負担となります

### 《事業の概要》





## 出産期 はじめまして赤ちゃん

約10か月をお腹の中で一緒に過ごし、待ちに待った我が子の誕生！しかし、ホッとしたりもつかの間。慣れない授乳やおむつ替えに追われ戸惑いも多いと思います。想定外のことが続き最初の数か月は心身ともに疲れのピークに。そんなときは、助産師や保健師、保育士の力を借りてみませんか。

の入院中の検査をおすすめします。  
《事業の概要》  
助成費 2000円

### 産婦健康診査

産後うつへの予防や新生児への虐待防止のために産後1か月など、出産間もない時期に母体の身体的機能の回復や授乳状況、精神状態を把握するための重要な検査です。病院や助産院で検査をします。



### 新生児聴覚検査費用助成

生後1か月程度以内に実施することが有効とされており、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることができる非常に重要な検査。出産後

6000円(その他の世帯)  
料金(通所型 1日当たり)  
500円(住民税非課税世帯)  
2000円(その他の世帯)  
利用期間 どちらも7日以内

### 子育て短期支援事業

身体や精神的な疲労、事故、被災によりお子さんの養育が一時的にできなくなった場合に、乳児院などの施設に預けることができます。

《事業の概要》  
利用期間 原則7日以内  
料金

### 不妊治療費の助成

不妊で悩んでいる方、治療を受けたい方などに医療費の助成を行っています。

■ 対象の治療  
排卵誘発剤の投与、不育症治療、人工授精、男性不妊治療

■ 助成額  
上限額10万円

※ 医療保険の自己負担額と人工授精の負担額の2分の1以内

■ その他  
体外受精、顕微授精による特定不妊治療は京都府の助成制度をご活用ください。

### 特定不妊治療交通費助成

※ 京都府内初

特定不妊治療は京都府が助成していますが、1回の治療には5~10回程度の通院が必要となります。しかし、指定医療機関が京都市等遠方にあるため交通費の負担が重くなります。与謝野町では通院に対し助成を行っています。

■ 助成額  
1度の申請につき、通院1回当たり5,000円を上限5回分  
※ 1年度につき1人2回まで申請可  
■ その他  
京都府の助成制度と併用可能

て交付)  
健康診査の内容  
▼ 問診 育児不安、授乳状況等  
▼ 診察 体重・血圧測定、子宮・乳房の状況等  
▼ 尿検査 たんぱく・糖  
▼ エンジンバラ産後うつ質問票

### エンジンバラ産後うつ質問票

産後うつ病のスクリーニング票としてイギリスで開発。10個の質問に母親が回答し、調査時の1週間の状態を知るものです。下記のQRコードから質問票をご覧いただけます。



### 産後リフレッシュ事業

子育ては学びながら、息抜きしながら、楽しんで！

助産師等からママの身体のケアや授乳指導、育児相談などを受けることができます。また「抱き方を教えてほしい」「沐浴に自信がないの」「ゆっくり体を休めたい」などの要望にもお応えします。

1回に4人のママが利用できるの、ママ友づくりや悩み、リフレッ

訪問。子育ての孤立を防ぐため、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報提供や、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結びつけたりします。

生後2か月までに保健師が、生後4か月までに民生児童委員が伺いますので、お気軽に相談ください。

私たち保健師と民生児童委員が訪問します



## 子育て期 子育て医療制度

突発的な発熱やウイルスによる感染症、怪我など子育てに医療はつきものです。与謝野町では、中学生までの医療費を一律にする制度やひとり親支援など、子育ての医療制度も充実しています。また、きめ細かな健診を実施し、子どもの成長具合を確認します。

### 子育て支援医療

中学生卒業まで自己負担2000円

健やかに子どもを産み育てる環境づくりの取り組みとして、

乳幼児から中学生までの健康保持・増進を図るため医療費を助成。

■ 対象者  
0歳児~中学校卒業までの子ども

■ 自己負担額(所得制限なし)  
2000円 ※ 1か月1医療機関

■ 注意事項  
保険診療以外の費用や入院時の食事



シユ方法などを共有できる場になっています。子育て応援課から案内しますので、ぜひご利用ください。  
《事業の概要》  
場所 リフレかやの里  
料金 1回1000円(入浴・昼食と夕食の持ち帰り惣菜付き)



日ごろのリフレッシュや相談の場となっています

### 産後ケア事業

心と身体の集中ケア

体調不良や育児不安等がある方の産後うつや、育児虐待の未然防止を図るための事業。病院等の空きベッドを利用する「短期入院型」と「通所型」が利用できます。

《事業の概要》

料金(短期入所型 1泊当たり)  
1500円(住民税非課税世帯)



療養費は、自己負担となります。また、2000床以上ある病院などでは、他の医療機関の紹介状がないまま受診すると、初診時に保険診療以外の費用を別途徴収される場合があります。

### ひとり親福祉医療

— 自己負担はありません —

ひとり親家庭の児童とその親、または両親のいない児童が、医療機関にかかった場合の各健康保険による自己負担額を助成。

#### ■ 対象者

3月末までに18歳になる子ども、または18歳の年度末以降も引き続き高等学校（高等専門学校含む）に在学する子どもを扶養しているひとり親家庭

■ 所得基準（左の表を参照）

扶養親族等の数	親・扶養義務者の所得基準額
0人	2,360,000円未満
1人	2,740,000円未満
2人	3,120,000円未満
3人	3,500,000円未満
4人	3,880,000円未満
5人	4,260,000円未満

#### 《乳児健診（4か月・10か月）》

内容 問診、身体測定、授乳指導、小児科医診察、個別指導

場所 岩滝保健センター・元気館

《1歳6か月健診》  
内容 問診、身体測定、発達テスト、小児科医歯科診察、個別指導、歯科指導、フッ素塗布、栄養指導

場所 岩滝保健センター・元気館

※健診時の持ち物（必須）  
母子手帳、記入済みの問診票、バスタオル、衛生用品、飲み物、絵本、おもちゃ

### 子どもがぐずったらどうしよう

人が多かったり、初めての場所、また、待ち時間が長くなることもあります。そんなときは、子どもの年齢に合わせたグッズを用意。ぐずったときでも対応することができま

す。また、日ごろの心配事などを医師や保健師に相談できる機会です。聞

### 未熟児養育医療

出生時の体重が2000グラム以下、または身体の発育が未熟なまま出生した子どもが、指定養育医療機関に入院した場合の入院医療費を給付する制度。

#### ■ 給付対象

法の対象となる医療および入院食事代（ミルク代）

次のいずれかに該当する場合	
出生時の体重が2,000グラム以下	呼吸数が毎分 30 以下
運動不安やけいれんがある	出血傾向が強い
運動が異常に少ない	出後 24 時間以上排便がない
体温が摂氏 34 度以下	出後 48 時間以上嘔吐がない
強度のチアノーゼが繰り返す	血性吐物・血性便がある
呼吸数が毎分 50 を超える	黄疸が強い

きたいことがあれば日ごろからメモに書き留めておき、忘れずに聞くようにしてください。

### 親子歯の健康教室

— 一生自分の歯で —

一生自分の歯で食べられるかどうかは、乳幼児期の歯の状態や歯に良い生活習慣を身につけられるかにかかっています。子ども自身が虫歯予防に関心を持つこと、そして保護者も歯の健康を考える機会として「親子歯の健康教室」を開催しています。



場所 こども園、保育所（園）  
対象 4・5歳児とその保護者  
内容 講話、ブラッシング指導



上手にハイハイできるかな？

## 子育て期 離乳食

「離乳食ってどんな食べ物から始めたらいいの？」「ちゃんと食べてくれない」などのお悩みは離乳食教室で解決。栄養士が離乳食のポイントや調理方法をお伝えします。教室参加者には素敵なプレゼントを用意しています。



世界に一つだけの離乳食碗を贈呈します

■ 給付対象外  
おむつ代など保険対象外の費用

### 育成医療

身体に障害のある児童や、放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、障害の除去や軽減に必要な医療費を支援する制度。

#### ■ 自己負担 原則1割

※ 所得に応じて自己負担額に上限（月額）があります。また、一定所得以上世帯に属する方で「重度かつ継続」に該当しない場合は対象外。

#### ■ 対象となる障害

白内障、先天性緑内障、斜視、先天性耳奇形、口蓋裂、先天性股関節脱臼、くる病、脊髄側湾症、心臓疾患、腎機能障害、小腸機能障害、HIVによる免疫機能障害、先天性食道閉鎖症、鎖肛など

### 難聴児補聴器給付事業

身体障害者手帳の交付対象とならないレベルの難聴児に必要な補聴器の購入費用の一部を給付する事業。

### 乳幼児健診

— お子さんの把握をしつかりと —

母子保健法に基づいて行う乳幼児の健康診査です。母子保健法では、1歳6か月健診と3歳児健診が市町村に義務付けられています。その他の乳幼児に必要なに応じて健診を行うことが推奨されているため、与謝野町では「4か月児・10か月児」の健診を行っています。

健診では、身体の発育状況、栄養状況、疾病や異常がないか、運動機能に障害がないか、精神発達の状況、言語障害がないか、予防接種の接種状況などを確認します。対象者には案内を送付しますので、必ず受診してください。



大きくなったかな？ 身長や体重、頭圍などを計測します。

### 離乳食教室で食育

— 離乳食碗とスプーンを贈呈 —

離乳とは、成長に伴い母乳または育児用ミルク等だけでは不足するエネルギーや栄養素を補うために、幼児食に移行する過程です。

離乳食教室では、講話と試食を通して気をつけてほしいこと、離乳食の作り方などを紹介。対象者は、生後5〜6か月の乳児とその保護者です。

教室終了後に、陶芸作家による「離乳食碗」と手作り「スプーン」を贈呈しています。離乳食碗には、誕生日とお子さんの名前を入れ、誕生日をイメージした絵付けをして、世界

に一つの作品に仕上げられています。

手作りの離乳食を安全なスプーンで食べさせてあげてください。



栄養士のお話をメモするママ





# 子育て中のママ、パパ

身近に遊べるお友達はいますか？  
 安心して遊べる場所がありますか？  
 誰かとお話したいと思いませんか？  
 のびのび遊んで、親子で学び、助け合って子育てを楽しみましょう。

## 子育て期 子育て支援センター

与謝野町内に3か所の子育て支援センターを設置。センターは、「遊び・集い・おしゃべり」など、子どもと一緒に楽しむオープンスペースです。親と子どもの友達づくりの場としてご活用ください。利用料は原則無料。就学前児童とその保護者、出産を控えたプレママなどがご利用していただけます。



毎週月～金曜日に開設  
午前9時半～午後2時半

### 野田川子育て支援センター

旧岩屋保育所を利用して、室内も屋外も広くのびのび遊べます。お名前呼びやお誕生日会などの楽しい企画や、保健師相談も行っており子育て・孫育てのお手伝いを

### 岩滝子育て支援センター

ゆったりと過ごせる広場スペース、思いっきり遊べる園庭、種まきから収穫体験ができる畑。季節を感じられる居心地の良い雰囲気、少しの時間でも立ち寄れるアットホームなセンターです。



毎週月・水・金曜日に開設  
午前10時～午後3時

### 加悦子育て支援センター

地域共生型福祉施設「やすらの里」の中に設置。施設内はさまざまな人が出入りし多世代交流、地域交流が出来ます。ゆったりとした時間を過ごせて、赤ちゃん向けのプログラムも充実。  
 お昼には敷地内にある「花音」のランチをテラス席で楽しむこともできます。



毎週火・水・木曜日に開設  
午前10時～午後3時

## 子育て期 成長・発達支援

幼児期後半の集団生活開始後に見えてくる発達障害を早期に把握支援を行うことによって、子どもの自己肯定感を高め、意欲を持って就学を迎えることができるよう、与謝野町では発達サポート事業を実施しています。

### 年中児発達サポート事業

― 理解・共感・早期の支援 ―

本事業は、京都府ガイドラインに沿ってスクリーニングを行います。発達障害の有無ではなく、子どもの苦手なところや集団生活へのなじみにくさをいかに理解するか、そして支援の手立てをどうするか考えま

す。同時に、子どもの長所や得意なところを保護者や保育者とともに気づき、子どもが自信を深めて就学に向かっていく共通理解をします。そして、子育て支援の一環として、子どもをどう理解するかについて保護者と一緒に考える機会をつくり、育児不安の軽減につなげます。

### 対象は4歳児と保護者

与謝野町内のこども園・保育所（園）の4歳児クラスの子どもと、その保護者を対象として実施。2度のスクリーニングで気になる子どもは、発達相談員・保育士・教諭・保健師で園を巡回してフォローアップをします。

その他の支援内容として、ソーシャルスキルトレーニングがあります。ソーシャルスキルは、社会の中でさまざまな人と良好な関係を築き、協力して仕事をしたり、自分も相手も心地よい距離感を保つために必要なスキルです。

また、日常生活や集団生活において、援を必要とする子どもの成長や発達を促す場として「わんぱくクラブ」「児童発達支援センター」「すずらん」の療育指導と連携をしています。

### ひまわりノート

― 成長・発達の記録を残す ―

支援ファイル「ひまわりノート」では、子どもの暮らし、保



健・医療・教育・福祉・就労等に関する情報を記録。こども園（保育所・園）から小学校、中学校、高校と生活が変わるたびに支援が途切れないよう、あらゆる分野の人が連携し、より良い支援につなぐため、全ての年少児に配布しています。子どもの特性に応じたオリジナルのファイルを作っていきます。

### 児童手当の支給

― 次代を担う子どもたちへ ―

次代の社会を担う子どもの健やかな成長のため、児童手当が支給されます。

■ 支給額  
 児童1人当たり年齢に応じて1万円～1万5000円 ※ 所得限度額以上の収入がある方は5000円  
 ■ 支給月 2・6・10月の年3回で  
 中学校卒業まで

## 児童・家庭相談事業

児童家庭相談室「クローバールーム」。臨床心理士や元教員の4名が相談員として在籍し、月～金曜日の午後に相談を受け付けています。近年、不登校や発達障害の児童・生徒が増えています。子ども自身が抱える問題のほか、子

育てに不安のある保護者の相談にも応じ、カウンセリングや発達検査等を実施して、親子の関わり方に関する具体的な手立てをとっています。

幅広い相談やケアに応じ、子どもと保護者が安定した家庭生活を遅れるよう支援することで、虐待防止の役割も担っています。

## チャイルドシート購入助成

― 6歳未満児は必須 ―

令和2年度から子育てに欠かせない「チャイルドシート（ジュニアシート含む）」の購入費の一部を補助する制度を開始。

- 上限額 1万円（1万円に満たない場合は購入価格を上限）
- 必要なもの 購入済みの領収書
- その他 購入後1年以内に申請





### 山田保育所

現在 38 人の子どもが通っています。園舎からは電車が見え、子どもたちの楽しみの一つ。近くには小学校があり、散歩のときには再会を喜びます。地域の方々に温かく見守っていただき、子どもたちは幸せです。今年度の合言葉は「チャレンジ!」。楽しそうだなと思うことは何でもやってみます。子どもはもちろん、先生も保護者の皆さんが「楽しい!」と思える保育所にします。



### かえでこども園

保育目標は「かえで」の言葉から。

**か**んじて考えて行動する子ども

**え**がおで生き生き明るい子ども

**できた!** がうれしいチャレンジする子ども

人や環境との関わりを通じて、心豊かで明るくたくましい園児の育成を目標としています。一人ひとりを大切に、子ども主体の保育を心がけ、自らが選んだ遊びの中で、気づいたり感じたり考えたりする「心動かす体験」を大切にしています。遊びを通じて学びの芽を育てていきます。



### 石川保育所

現在 85 人の子どもが通っています。戸外ではカエル探しや鬼ごっこ、園舎内ではリズム遊びや体操で体を動かし、元気いっぱい遊びます。また、日々の活動や早朝・延長保育での異年齢交流があることで、年上の子が年下の子に優しく関わることが自然にできている素敵な子どもたちです。先生とたくさん遊び、子どもたちが元気いっぱい、やさしい、笑顔いっぱいになれる保育所にします。



### のだがわこども園

健康な体作りのため「アスリートタイム」と名付けて、リズム遊び・体操・マラソン・リレーなどに取り組んでいます。活動の中で、できないことにも挑戦する意欲や、できるようになっていく過程で自信を育みます。また、子どもたちの「知りたい」「やってみよう」という思いから、主体的な活動を基本に、継続した遊びの中で自らが考え、調べ、実現していくことを大切にしています。



### 桑飼保育園

園児数 45 人と少人数ですが、豊かな体験活動ができる環境を整え、一人ひとりを大切にする保育を心がけています。園舎の近くで加悦地域こども園の建設中ですが、子どもたちの活動に制限がないように配慮し、安心・安全な居心地の良い場所となるように保育を進めています。子どもたちの「やってみよう」という思いを大切に、年齢に応じた運動遊びをしたり、友達と一緒に遊び、協力したりすることで心も身体も健やかな成長へつなげます。



### かやこども園

与謝保育園と加悦保育園が統合してスタートした「かやこども園」も今年度で3年目。「いっぱい遊ぼう! いっぱい笑おう!」をテーマに、子どもたちの「やりたいこと」が実現できるよう環境を整え、友達と一緒に考えたり試したり失敗したり成功したりしながら、豊かな自然環境、温かい地域の中でたくさんを経験して成長してくれることを願っています。106 人の子どもたち、先生も笑顔いっぱいの「かやこども園」を目指します。



### 加悦聖三一幼稚園

一人ひとりの健やかな成長を祈り願い、四季を感じ五感を働かせる日々の中で、共に育ち合います。思いやりや感謝の気持ちを育みます。幼稚園は子どもが初めて出会う学校です。



### こどもの森保育園

野菜たっぷりの給食、リズムや山登りで体作り。自然豊かな環境の中で五感を使った遊び、主体的に活動することを大切にしています。子どもを真ん中に、親と保育者と共に育ち合っています。



### 病児保育所「りりふる」

病気や怪我等のため集団保育や登校が困難な子どもを、保護者の就労等により家庭で看護できない場合に、一時的に保育や看護を行う保育施設です。



## 子育て期 こども園・保育所 (園)

与謝野町には、就学前の教育・保育の場として、町立の3つの認定こども園と3つの保育所(園)、私立の幼稚園と保育園が1か所ずつあり、子どもの感性と主体性を大事にする、心と身体を育む場となっています。町立の6つの園(所)長が各園(所)の特徴を紹介します。

少子化により子どもたちの生活の単位が小さくなり、「育ちあう」環境が弱まりつつある中で、合併時に10か所あった保育所(園)を保護者や地域の方の意見を聞きながら、幼保連携型認定こども園として統合する計画を進めてきました。

現在、加悦地域こども園(仮称)の整備を進めており、年内には新しい学びの場・育ちの場が完成します。また、旧三河内幼稚園舎をこどもの森保育園に譲渡。来年度には移転をされ、町内で初となる3歳未満児のみを保育する「小規模保育所」の運営も始まる予定で、さらに地域の子育て基盤が充実します。



# 夢へのチャレンジを応援

## — 小中高生夢応援プロジェクト —

小中高生の夢を町を挙げて応援する「小中高生夢応援プロジェクト」。  
この事業は、小中高生が保護者の応援を受けながら、自らの夢の実現に向けてチャレンジする取り組みに対する経費の一部を助成する事業です。  
今月号では、保護者の方からあった質問にお答えします。多くの子どもたちの夢をお待ちしています。

申し込みは  
**7月30日まで**

Q どんな夢でもいいの？

A 具体的な夢でなくても大丈夫。

現時点で具体的な夢が決まっていなくても大丈夫です。子どもがなりたい「将来像」を目指して、頑張っていることを応援します。

Q 学習塾代も対象になるの？

A 夢の実現に必要なであれば大丈夫です。

夢の実現に向けて学習塾やスポーツクラブなどの習い事をしている子どもも多いと思います。夢の実現に必要な経費であれば学習塾代に加え、物品の購入や大会参加の旅費も申請可能です。

Q 複数のものを購入してもいいの？

A 可能です。

複数購入は可能です。合計1万円を超える分の金額は申請者負担です。  
**例** 習い事の月謝6,000円と1万円のグローブを購入  
合計1万6,000円となり1万円分が補助対象、残りの6,000円は自己負担となります。

### 申請のあった「夢」を紹介（一部）

夢	申請内容
プロ野球選手	グローブの購入
プロサッカー選手	部活動費
eスポーツ選手	モニターの購入
音楽活動	楽曲ソフトの購入
英語教師	電子辞書の購入

問い合わせ先 企画財政課 ☎ 43-9015

オンライン  
申請はかんたん！

**3**つのステップ

ステップ1



1万円相当の買い物または習い事の費用など

ステップ2



領収書や振込口座の通帳など、支払確認ができるものをスマホ等で撮影

ステップ3

パソコンやスマホから申請フォームにアクセスして必要事項を入力



※ 用紙で申請する場合は、申請書を企画財政課または各庁舎窓口へ持参

**申請完了！**

【交付金は10月以降に交付予定】



後野区の小学生を対象に毎週水曜日、旧後野公会堂で後野キッズステーション「英会話ふれあい広場」を開催。地域に住む外国人を講師に招き、楽しみながら英語にふれ、学んでいます。

後野キッズステーション



阿蘇集会所を拠点に、海の京都アトラが学校の長期休暇期間に開催。食と木育を中心に、自然体験を織り交ぜた発見や学びの場を展開中。

岩屋キッズステーション

岩屋区が主体となり、岩屋地区公民館を居場所として開催。春休みに20人を超える子どもたちが集い、区外からも遊びに来て思い思いに時間を過ごしました。

岩屋キッズステーション

## 子どもの命は「守るべきもの」

Q 与謝野町で児童虐待は？  
A あります。

心が痛む現実です。与謝野町でも児童虐待は発生しています。与謝野町では、要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を受けている、または虐待を受ける恐れのある子どもの見守りを行っています。その数字は、100人を超える状況です。子育てに苦悩し、解決策が見つからず、我が子に手を挙げてしまう保護者のことを考えると、「虐待」はきつい感じを受ける言葉です。その言葉は、一生懸命に子育てしてきた日ごろの努力をすべて「否定」されたと感じてしまうかもしれません。迷っていること、困っていることについて「一つ一つを一緒に解決していきましよう」という気持ちで、周囲の人たちは接することが大切です。しかし、ケースによって

迷ったり、行き詰ったときは相談を！  
～ 保護者も地域の方も抱え込まないで～

《相談先・連絡先》

- 保健師に相談する場合  
子育て応援課 ☎ 43-9024
- 電話相談する場合  
よさの虐待ホットライン ☎ 43-9033  
福知山児童相談所 ☎ 0773-22-3623

は、あなたのお子に起こることは子どもへの虐待です、と伝えることが気づきに繋がることとあります。虐待が常態化、悪質化するなど児童相談所が保護する必要がある、親子が離れ離れにならない。大切な子どもの命と暮らしをみんなで守りましょう。

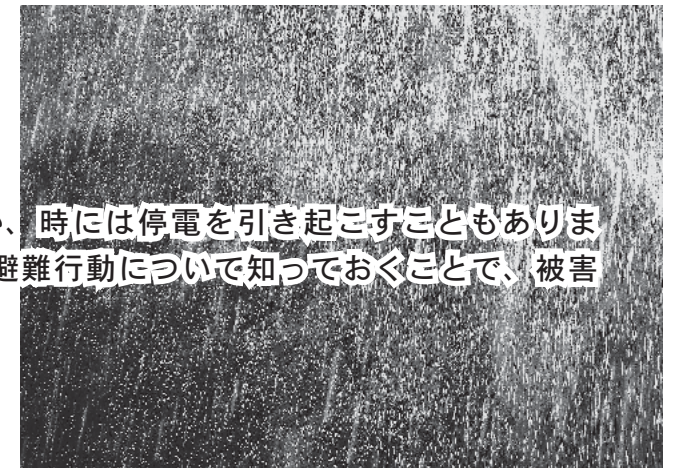




## 災害への備え

(台風・水害編)

台風や大雨は大規模な災害をもたらすほか、時には停電を引き起こすこともあります。日ごろの安全対策やいざというときの避難行動について知っておくことで、被害の未然防止、軽減に備えましょう。



### 家の中の安全対策

不要不急の外出は避けるのが基本。家の中で安全に過ごせるように準備をしておきましょう。また、長時間にわたる停電や断水が発生する可能性もあるので、そのための備えも必要です。

#### 1 室内で安全に過ごすために

カーテンなどは引いておきましょう。強風で窓ガラスが割れても、破片が部屋の中に飛び散りにくくなります。また、窓枠など雨や風が入ってきやすいところには布切れをつめこむ、浸水に備えて大切なものはなるべく高いところに移しておくなどの対策も必要です。



#### 2 必要なものを準備する

長時間外出ができなくなるケースも想定されます。食べ物など必要なものを非常持出袋として用意しておきます。特に、乳児や病人など、特別な食事が必要な人がいる場合はその準備も必要です。

また、万が一の停電に備え、懐中電灯や携帯電話用のモバイルバッテリー、予備の乾電池などをすぐに取り出せる場所に用意しておきましょう。浴槽やバケツなどに水をためておくと、断水があったときに活用できます。

#### 3 避難経路を確認する

避難する場合、どこに、どのルートを通っていけばいいか、安全な場所や経路を事前に確認し、家族で共有しておきましょう。「ハザードマップ」などで自宅やその周辺にどのくらい水害のリスクがあるかを確認します。避難の際は、河川や海岸の近くなどの危険箇所は通らず、安全な経路を選ぶようにしましょう。



町公式HP

### 早めの防災行動を

大雨や台風が近づいている時は、テレビやラジオで最新の気象情報や河川情報に注意しましょう。大雨や洪水警報が発表された場合は、避難準備をしてください。風雨が激しくなってきたり、暗くなってからの移動は困難です。特に高齢者や子どものいる家庭は、早めに避難をしましょう。

マダニとは、固い外皮に覆われた比較的大型のダニで、食品等に発生する「コナダニ」や、衣類や寝具に発生する「ヒョウダニ」などの家庭内に生息するダニとは種類が異なります。市街地周辺でも見られますが、主に森林や草地などの屋外に生息します。肉眼では気づきにくいことが多く、吸血前後で形と大きさが変わる特徴があります。



吸血後は約 1.5cm ほどになる



吸血前のマダニ (約 0.5cm)

### マダニの特徴

これからの季節、野外活動の機会が増える時期ですが、ダニ類も活発化する時期にもなります。マダニやつつが虫による病気にかからないよう野外でのダニ対策を行いましょう。

### つつが虫の特徴

つつが虫とは、地中にいるダニで、幼虫の時期に地表へ出て一度だけ野ネズミなどに吸着する習性があり、その時にヒトをかむことがあります。ヒトをかむ幼虫は約0.3mmの大きさで肉眼では見えにくく、またかまれても気づかないことが多いです。野外に生息するマダニやつつが虫などのダニ類がウイルスや細菌などを保有している場合、かまれると病気を発症することがあります。特に4月～12月にかけて最も多く患者が発生するため、これらのダニ類にかまれないように心がけることが大切です。



つつが虫

## ダニ類にかまれないためのポイント

### 肌の露出は最小限に！

上着の袖やズボンの裾を手袋や長靴に入れるなど、肌の露出をできるだけ少なくし、足は完全に覆う靴を履きましょう

### 防虫スプレーで寄せつけない！

肌が出る部分には防虫スプレーなどを活用すると効果的です

### 滑りやすい生地を選ばない！

付着したダニを見つけやすく、つきにくくするため、明るい色や滑りやすい生地の服を着用しましょう

### 衣類を地面に置かない！

首にかけるタオルや脱いだ上着などは直接地面に置いたり、木にかけたりせず、できるだけカバンなどの中に入れておきましょう

### 長時間地面に座らない！

長時間地面に直接座ったり、寝転んだりするのはやめましょう

### 草むらや藪などで活動をした後は

### 服をはたいてダニ類を落とす！

車に乗る前、家に入る前には服をはたき、家の中にダニ類を持ち込まないようにしましょう。着ていた服はすぐに洗濯するか、屋外で天日干ししましょう

### かまれていないかチェック！

屋外活動後は入浴をし、ダニにかまれているか、特にわきの下、足の付け根、手首、膝の裏、髪の毛の中などを確認しましょう

### もしもダニ類にかまれたら

無理に引き抜こうとせず、速やかに医療機関を受診し、処置してもらいましょう。また、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱・倦怠感・発疹・関節痛・頭痛・腹痛や下痢等の症状があれば医療機関で診察を受けましょう。放置しておくと重症化して死にいたることもあるため注意しましょう。





## 知って安心、「成年後見制度」

自分らしい生活を送るために

問 福祉課 ☎ 43-9021

自分は大丈夫、そう  
思っていますか？

### 成年後見制度とは

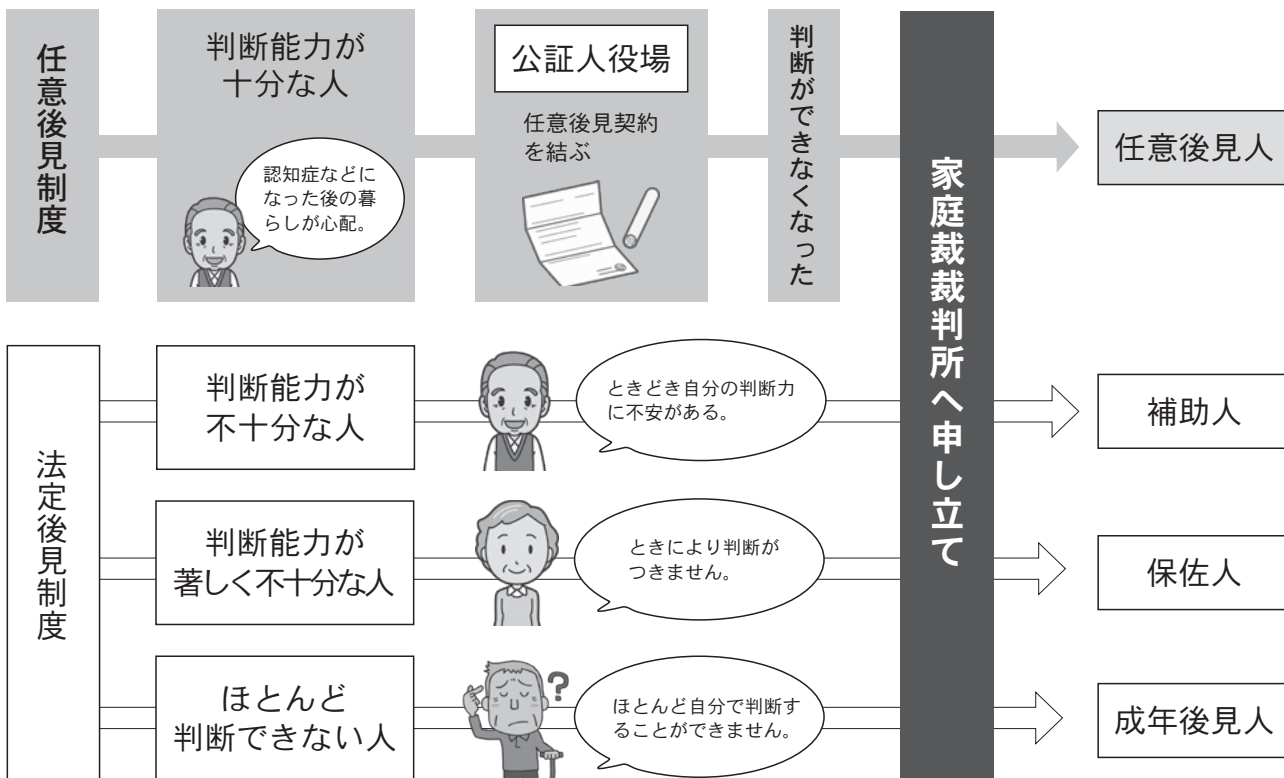
認知症や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利や財産を守る援助者（成年後見人）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

- ▼ 銀行口座からお金を払い戻すことが難しくなった
  - ▼ 消費者被害にあってしまう
  - ▼ 利用したい介護サービス等の契約を行うことが難しい
- このようなときに成年後見制度を利用し、その人らしい生活を送れるようにすることがこの制度の目的です。

誰もが、自分は大丈夫だと思いがちですが、突然の病気などで将来のことは分かりません。今回はこの成年後見制度の内容を正しく知り、自分の将来のことを考えるきっかけにしてください。

## 「成年後見制度」の2つ仕組み

— 任意後見制度と法定後見制度 —



後見人・監督人には報酬が必要ですが、

後見人と監督人（後見人等の活動を監督する人）には報酬が必要となります。報酬額のうち「任意後見制度」の後見人の報酬は本人との事前契約で決定しますが、「法定後見人制度」の後見人と監督人の報酬は、「任意後見人制度」の監督人の報酬は、家庭裁判所が決定します。

与謝野町では、成年後見制度を適切に利用できるように後見人等への報酬を助成する制度がありますのでご利用ください。成年後見制度および報酬助成制度のご利用に関する相談は、福祉課（☎ 43-9021）までお願いします。

## 図書館へ行こう！

BOOKS

### 夏休みにチャレンジ

今夏もおうち時間が多くなるかもしれません。せつかくの夏休みにゆっくりと読書や工作、調べものをするのはいかがでしょうか？

『きむらゆういちの手作りおもちゃ傑作集 うごく工作』  
きむらゆういち / 金の星社



アニメ化された絵本『あらしのよるに』の著者が、おうちにあるもので簡単に作れるおもちゃを紹介した本。トコトコ歩く犬やビックリカメラなど作った後は動かして遊べるので、家族や友達と一緒に作るのにおすすめ。

『わたしがわかるみらいもわかるSDGsはじめのいっぽ』  
原琴乃・MAKO オケスタジオ / 汐文社



最近よく耳にする「SDGs（持続可能な開発目標）」。絵本を通して、世界の現状とそれを踏まえて作成されたSDGsを分かりやすく紹介。自分たちにできる行動は何かを考える機会づくりの1冊。

- 今月の新着図書
- 『地域別×武将だからおもしろい戦国史』小和田哲男 / 朝日新聞出版
  - 『人新世の「資本論」』斎藤幸平 / 集英社
  - 『アイロンビーズBOOK』誠文堂新光社
  - 『10年かかって地味ごはん。』和田明日香 / 主婦の友社
  - 『カジュアルに楽しむ手のひら盆栽』ピリ / プティック社
  - 『終活の準備はお済みですか？』桂望実 / KADOKAWA
  - 『小説8050』林真理子 / 新潮社
  - 『武器ではなく命の水をおくりたい 中村哲医師の生き方』宮田律 / 平凡社
  - 『ペットボトルで育てよう 水の生き物』谷本雄治 / 汐文社
  - 『栄養素ヒーロー図鑑』土屋京子 / カンゼン
  - 『動画でかんたん！ おもしろ手品』沢しんや / メイツユニバーサルコンテンツ
  - 『人類滅亡フラグがたちました！』令丈ヒロ子 / PHP研究所
  - 『名探偵ポアロ ナイルに死す』アガサ・クリスティ / 早川書房

## 図書館利用のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにサービスの一部を制限しています。状況に応じて変更する場合がありますので、最新情報は図書館へお問い合わせください。

- 来館時にはマスクの着用、手洗い、咳エチケットへのご協力をお願いします。
- 閲覧席は一定の間隔を確保するため、通常より閲覧席数が少なくなっています。また2時間を超えない程度のご協力ください。長時間滞在されていると職員が判断した場合にはお声をお掛けする場合があります。
- 図書館内は冷房中であっても換気のため窓を開ける場合があります。

## 貸出冊数・期間のお知らせ

ひとり 20冊  
期間 4週間

利用頻度の分散化を図る目的で、貸出冊数を20冊まで、期間を4週間に変更しています。ただし、相互貸借本（ほかの図書館から借用している本）の返却期限は2週間です。なお、8月31日（火）

までは課題図書（青少年読書感想文コンクール、京都新聞おはなしを絵にするコンクール）の貸出期限は1週間としますので、返却期限にご注意ください。

●問い合わせ先 / 与謝野町立図書館 ☎ 46-2451 加悦分室 ☎ 43-0376 野田川分室 ☎ 43-0087  
●開館時間 / 午前10時～午後6時 ●休館日 / 毎週月曜（本館・加悦分室）、毎週火曜（野田川分室）、毎月最終木曜（共通）




REPORT 公共施設のあり方に関する町の考え方  
野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書

企画財政課 ☎ 43-9015

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書

報告書の内容は、町公式ホームページ（右記のQRコード読み取り）からご確認いただけます。



4月2日に野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会（富野暉一郎委員長）から提出された「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書」を受け、6月与謝野町議会定例会において町の考え方を示し、さらに議会閉会后、山添町長からメッセージを発表しました。今月号ではその内容をお知らせします。

町長メッセージ — 対話で拓くまちの未来 —

第102回令和3年6月与謝野町議会定例会が閉会しました。会期中には、町の懸案事項でありました「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方」について、今後の方向性を示すとともに、多くの議員の皆さまからも関連のご質問をいただいたところです。

令和2年7月に設置した「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方検討委員会」では、本件について大所高所から熟議を重ねていただきました。その結果、住民の皆さまへ提案させていただきました幼保連携型認定こども園の設置と社会教育施設の再編・統合も含む計画（案）について、計画立案段階において、より多様な住民参加による検討が必要であったと強くご指摘をいただきました。私はこの指摘を真摯に受け止めます。

現在、私たちの町は、少子化により社会で働ける人口が減少し、税金を納めていただける人が減っていく一方で、高齢者の割合が増え、扶

助費など社会福祉面での支援費用が増大しています。これらを要因の一つとして、町の財政に余裕がなくなり、すべての公共施設を

維持するだけの費用を捻出することができなくなっている状況です。また、道路や橋梁等といった社会基盤設備も同様に老朽化が進んでおり、関連の維持更新費用も膨大になると見込んでおります。

このような厳しい状況であったとしても、子どもからお年寄りにいたるすべての住民の皆さまが生き生きと暮らすことができると同時に、これから産まれてくる子どもたちにとっても希望の持てる持続可能なまちであり続けなければなりません。そのためには、今を生きる私たちがオール与謝野で現実に向き合い、知恵を出し合い、対話を重ねなければならぬと、あらためて認識いたしました。

そのためにも、現計画案を一旦提案前に戻すことが必要と判断いたしました。そのうえで、年齢・性別・居住地・肩書などに関係なく、多様な方々にご参画いただき、白紙の状態から皆さまとともに対話を重ね、一緒に方向性を見出していくことを決心いたしました。

人口増加時代から人口減少時代へと移り変わったことで、まちづくりの根幹を見直さなければならぬとなりました。その変化に向き合い、真に持続可能なまちづくりへの一歩を踏み出すために、住民の皆さまと対話による豊かなまちづくりへのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和3年6月18日 与謝野町長 山添藤真



開会あいさつを述べる山添町長

令和3年度は、第2次与謝野町総合計画後期基本計画（計画期間令和5～8年度）の策定を開始する年度です。また、与謝野町公共施設等総合管理計画も策定から3年目に入り、進捗確認と見直しを検討する時期にもなっています。

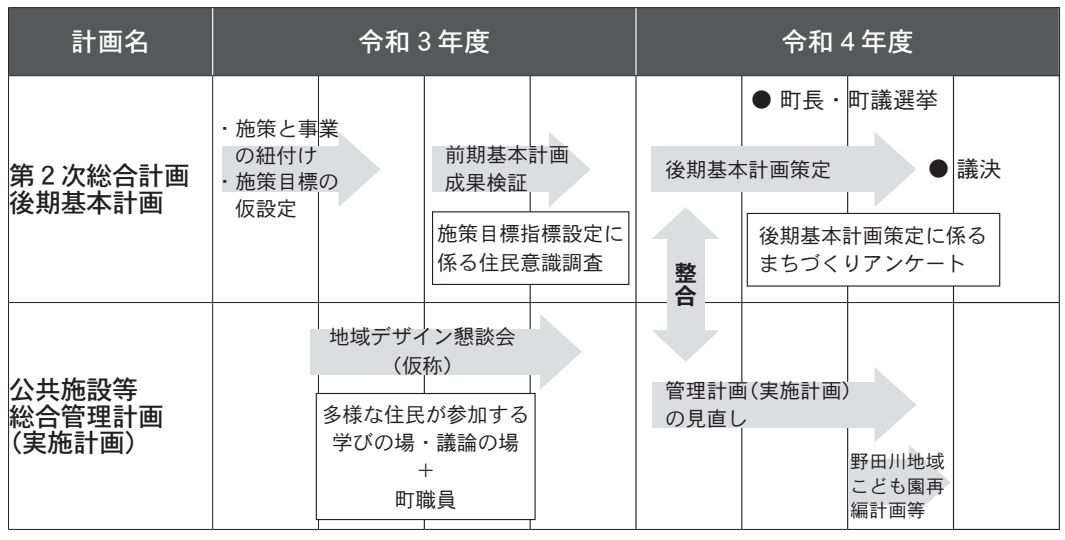
いずれの計画も人口減少・少子高齢化社会における持続可能なまちの方向性を示すものであるため、計画策定および計画の見直しについて次のとおり進めることとしました。

町の将来を議論する期間に

— 具体的な議論の進め方 —

令和3・4年度の2カ年度をかけて、必要な公共サービスは何か、またその必要なサービスを維持していくための負担はどうあるべきか、つまり持続可能なまちづくりの公共サービスのあり方、それに必要な公共施設のあり方について、多様な住民が参加する学びの場・議論の場を設け、そこには町職員も参画し、住民と行政の協働により方向性を見出します。

■ 見出された方向性については、教育委員会をはじめ附属機関であ



スケジュールの概要

対話から始める

昔から多様な価値観が存在しています。そして今後人口減少・少子高齢化が進む難しい時代において、すべての人が同じ意見であることは考えにくく、人の数だけ多様な考え方やアイデアがあると考えられています。

そこで、それぞれが正当性を主張して意見をぶつけ合いながら結論を出す「議論」ではなく、自分の考えを話すとともに相手の話にも耳を傾け、お互いの理解を深める「対話」から始めることとしています。

総合計画に基づく行財政経営システムについて

野田川地域の社会教育施設及び就学前教育・保育施設のあり方報告書では、町の計画行政に対する基本的な認識や手続きの不十分さについても指摘されています。町では次のとおり改善します。

- 予算編成の過程を含む政策形成の仕組み（決算、評価、事業見直し、予算要求・査定、財政計画見直し等）を再構築します。
- 地方自治体の経営において、総合計画に基づく事業立案、財政計画に基づく予算編成を行うための機能的な総合計画実施計画のあり方を検討します。

る総合計画審議会や行政改革推進委員会等における議論を経て、町として方向性(案)をまとめます。

■ 最終的には、方向性(案)を

住民の代表である議会で審議し承認を得て決定します。

■ 教育施設を含む比較的大規模の公共施設に対する長期的な投資について、財政計画を踏まえた実現可能な整備計画(案)をまとめます。

現在、次代を担う若い世代の方から高齢者の方まで、多様な立場の住民の皆さんによる対話の場について、具体的手法の検討に入っており、決定次第、改めてお知らせします。



# 功績・功労をたたえて

## ● 正六位 山本 俊夫 さん

昨年11月に逝去された山本俊夫さん（幾地）は、昭和25年に加悦谷第二中学校を初任地として教員に採用されて以降、平成元年3月に6年間務めた加悦中学校長を退職されるまでの約38年間在職し、学校教育の推進に大きく寄与されました。退職後も、加悦町教育委員会指導主事

や学校教育相談員、幾地区長や幾地コミュニティセンター館長などを歴任しご活躍されました。

これらの功績をたたえ、逝去に伴いこの度の受章に至りました。

※写真は、代理で受章された息子の山本雅弘さん



## ● 旭日双光章 赤松 孝一 さん

赤松孝一さん（幾地）は、昭和62年4月に野田川町議会議員に初当選されて以来、平成10年12月まで、および平成11年4月から合併までの18年6ヵ月、合併後は与謝野町議会議員として7年11ヵ月の計26年6ヵ月にわたり在職されました。在職中は野田川町総務常任委員会委員長、野田川町地方分権・広域行政調査特別委員会委員長、野田川

町総務産業常任委員会委員長、野田川町合併問題特別委員会委員長、与謝野町文教・厚生常任委員会委員長等の要職を歴任されたほか、平成24年5月から平成26年4月までの1年11ヵ月の間、与謝野町議会議長として円滑な議会運営に尽力され、町民の福祉の充実や産業の発展に多大な貢献を果たされました。



## ● 与謝野町青少年健全育成功労者表彰

与謝野町青少年育成会では、スポーツ・文化の指導や青少年を取り巻く環境の向上等、長年にわたり、さまざまな分野において健全育成にご尽力された方々を対象に、功績を称えて「功労者表彰」を行っています。今年度は次の方々が受賞されました。これからも青少年健全育成のため、ますますのご指導をよろしくお願ひします。

### 受賞者のみなさん

- 市川 洋子さん (岩滝陸上クラブ コーチ)
- 井上 太郎さん (「学童野球」加悦フレンズ 部長)
- 小西 勝歩さん (「学童野球」野田川スターボーイズ コーチ)
- 野村 茂男さん (「少年サッカー」よさのFC コーチ)

表彰式は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出のため中止となりました。



## 第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョン策定

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会

企画財政課 ☎ 43-9015



京都府北部5市2町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）で構成する京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会では、それぞれのまちの強みや個性を生かしながら、連携と協力により圏域の活性化と住民生活に必要な機能確保を図るための指針として、3月に「第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョン」を策定しました。

### 第1期ビジョン

平成28年度～令和2年度

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）を中心とした広域観光やインバウンド※をはじめ、合同企業説明会や農商ビジネス商談会の開催、移住定住ポータルサイト「たんたんタウン」の開設・運営など、5市2町が連携して取り組みを展開してきました。

《インバウンドとは》  
「外国人の訪日旅行」などの意味で用いられている。

### 第2期ビジョン

令和3年度～令和7年度

「圏域全体における地域循環型の経済成長」「高次の都市機能の確保」「生活関連機能の向上」を取り組みの方向性として、公共交通の利便性向上に向けた取り組みや地域における専門人材の育成、環境・防災分野の連携など、持続可能な圏域の形成を目指した新たな取り組みを検討・推進していくこととします。

### 2040年を見据えた圏域の将来像

人口減少を克服し、未来への希望を紡ぐ連携都市圏

### 将来の圏域の目標人口

2040年 23万9000人以上

詳しくは京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会ホームページ（<http://kyotokuburenkei.jp/>）をご覧ください。



協議会HP

### 移住・定住ポータルサイト

京都府北部の暮らしや、空き家情報、働き方、セミナー・イベント情報などが満載。地域の魅力を発信していますのでご覧ください。



### 各市町の図書館で本が借りられます

図書館の相互利用サービスを実施しています。5市2町にお住いの方なら、どこの図書館でも本を借りることができます。利用条件などは各図書館へお問い合わせください。

## 町内24区の区長をご紹介します

総務課からのお知らせ

☎ 43-9010



- |   |  |   |  |  |   |   |
|---|--|---|--|--|---|---|
| <p>■加悦地域</p> <p>算所区長 小長谷泰志<br/>加悦奥区長 波尻敏男</p> | <p>区長連絡協議会職務代理者副会長</p> <p>奥野 稔<br/>朝倉 一博<br/>西原 正樹<br/>今田 博文<br/>森垣 光雄</p> | <p>■岩滝地域</p> <p>石田区長 堀口卓也<br/>弓木区長 白数利昭</p> | <p>区長連絡協議会副会長</p> <p>梅田 幸夫<br/>白数 登<br/>篠岡 洋一<br/>糸井 一<br/>高岡 弘安</p> | <p>■野田川地域</p> <p>三河内区長 武田 眞太郎<br/>岩屋区長 山崎 真太郎<br/>幾地区長 山崎 真太郎<br/>永岡 曉</p> | <p>区長連絡協議会副会長</p> <p>山崎 正道<br/>長島 誠<br/>山崎 誠<br/>山崎 誠<br/>吉田 伸吾</p> | <p>石川区長 石川 隆<br/>下山田区長 下山田 隆<br/>上山田区長 上山田 隆<br/>四辻区長 四辻 隆<br/>区長連絡協議会副会長</p> |
|---|--|---|--|--|---|---|



**サマージャンボ宝くじ**  
**7月13日 発売!!**  
 1枚3000円  
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよくなりますように使われます。  
 (公財)京都市市町村振興協会

- 与謝野町役場**  
 ☎ 43-9000 (代表)
- 総務課 ☎ 43-9010  
 防災安全課 ☎ 43-9011  
 商工振興課 ☎ 43-9012  
 会計室 ☎ 43-9013  
 建設課 ☎ 43-9014  
 企画財政課 ☎ 43-9015  
 観光交流課 ☎ 43-9016
- 加悦庁舎**  
 ☎ 43-9001 (代表)
- 税務課 ☎ 43-9020  
 福祉課 ☎ 43-9021  
 保健課 ☎ 43-9022  
 農林課 ☎ 43-9023  
 子育て応援課 ☎ 43-9024  
 教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025  
 教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026  
 議会事務局 ☎ 43-9027  
 CATVセンター ☎ 43-9028
- 野田川庁舎**  
 ☎ 43-9002 (代表)
- 住民環境課 ☎ 43-9030  
 上下水道課 ☎ 43-9031

**地域おこし協力隊通信 ⑤8**  
 魅力化コーディネーター 長谷川 隊員 ☎ 社会教育課 ☎ 43-9026

加悦谷高校および宮津天橋高校加悦谷学舎(以下、「加悦谷」)で活動している地域おこし協力隊の長谷川です。

今回は学校紹介動画を作成したので、その作成秘話について語らせてください。なぜならば、この学校紹介動画は生徒と一緒に作ったから。

学校紹介動画作成の取り組みは昨年度から行われています。それは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、丹後通学圏合同説明会が中止になったからです。説明会の代わりに各学校で紹介動画を作成してそれを視聴いただく形式に変更され、今年もその流れをくんでいます。今年度

が始まったときから、学校紹介動画は作成することになるだろうと予想していたので、生徒を巻き込みたいと日々考えていました。今回の動画作成において、どうやって生徒を巻き込めるかと考えていたときに、先生の方から「何か生徒にしてもらいたい」と思っていることではないか」との相談をいただいたので、これ幸いとその要望に乗っかっていただき、生徒に動画作成を依頼することができました。

動画制作期間1ヵ月あるかないかの短期にも関わらず、動画の企画から撮影、作成までの大半を生徒の皆さんに行ってもらいました。動画作成

に慣れているわけでもないうちで、我ながら無茶な依頼をしたなと思えます。また、信じて任せることと、意見をすることのバランスがうまくいかなかったら、中であれこれ要求したり、意見したりもしてしまいました。嫌な顔一つせずに対応してくれました。私一人で作っていたら中々出てこなかったアイデアも提案してくれて、非常に助かりましたし、生徒と意見交換しながら何かを作ることができて楽しかったです。

実際にどんな動画になっているのか? 「京都府公立高等学校beチャンネルが立ち上

**第十回与謝野町 蕪材顕彰全国俳句大会**  
 題字 宮津天橋高校加悦谷学舎書道部 3年 松瀬 夏帆

**応募締切 8月19日(木)**



がっているので、ぜひご覧ください!

**限度額適用認定証等の更新をお願いします**  
 与謝野町国民健康保険、後期高齢者医療保険からのお知らせ ☎ 保健課 ☎ 43-9022

**限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を役場で交付できる方**

国民健康保険に加入する70歳未満の方

国民健康保険に加入する70歳以上の方で、住民税非課税世帯に属する方または現役並み所得者のうち、区分ⅠまたはⅡに該当する方

福祉医療受給者証(老人)を交付されている方で住民税非課税世帯に属する方

後期高齢者医療保険に加入する方で、住民税非課税世帯に属する方または現役並み所得者のうち、区分ⅠまたはⅡに該当する方。ただし、後期高齢者医療保険加入者で、令和3年7月31日まで有効の限度額適用認定証をお持ちの方に対しては、所得・世帯状況に変更がなければ7月下旬に後期高齢者医療被保険者証とともに令和4年7月31日まで有効の証を郵送します。

8月以降、引き続き入院や高額な医療費が予想される場合には、「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の更新手続きが必要です。印鑑とマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(申請にマイナンバーの記入が必要となります)を「持参の上、8月1日以降に保健課または岩滝・野田川庁舎各住民係窓口へお越しください。

**限度額適用認定証とは**

入院することになったときや高額な医療費が予想される場合は、事前申請により、限度額適用認定証(住民税非課税世帯の方は標準負担額減額認定証も併せて)が交付されます。この認定証を医療機関の窓口で提示すると、一医療機関での医療費の支払いが限度額までとなり、病院等での負担が軽減されます。

※ 保険税・料を滞納していると交付されない場合があります

**5月入札結果** ..... ☎ 総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格(千円/税抜)	最低制限価格(千円/税抜)	落札金額(千円/税抜)	落札率(%)	期間
5/18	旧桑飼小学校解体撤去工事	明石地内	5者	山城建設株式会社	180,700	163,958	163,958	90.73	R3/6/15 ~ R4/1/31
5/20	岩滝地区面整備①工事	岩滝地内	14者	株式会社山田電気商会	6,043	5,279	5,279	87.35	R3/5/28 ~ 7/31
5/20	浜町地区宅内ポンプ設置工事	岩滝地内	9者	有限会社石田建設	5,364	4,705	4,705	87.71	R3/5/26 ~ 7/31

町内に配布している  
広報誌には掲載しています

お悔やみ  
(敬称略)

町内に配布している  
広報誌には掲載しています

おめでとう  
ございます  
(敬称略)

まちのうごき

令和3年5月末現在

人口 20,824人 (-27)

男 10,002人 (-7)

女 10,822人 (-20)

世帯数 9,019戸 (-6)

※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、5月16日から6月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。



## こども園・保育所（園）後期入園入所募集のお知らせ（10～3月入園）

令和3年10月～令和4年3月の間に入園入所を希望される方は、この期間に必ず申し込みください。

**対象施設** かえでこども園・かやこども園・のだがわこども園・桑飼保育園・山田保育所・石川保育所  
**入園入所基準**

▼入園入所日において、町内に住民登録がある児童

▼同居親族のいずれもが勤務等により保育が必要な児童

**年齢基準（全施設）**

満10ヵ月以上の乳児および幼児

■10月入園入所

～令和2年12月1日生まれ

■11月入園入所

～令和3年1月1日生まれ

■12月入園入所

～令和3年2月1日生まれ

■1月入園入所

～令和3年3月1日生まれ

■2月入園入所

～令和3年4月1日生まれ

■3月入園入所

～令和3年5月1日生まれ

**期** 7月19日（月）～8月6日（金）の間に、子育て応援課、各こども園、各保育所（園）にある申込書に必要事項を記入の上、子育て応援課または各施設へ。

**注意事項**

▼保育所（園）から認定こども園への移行に向けた取り組みを進めており、今後の所・園の体制等に変更

が生じることが見込まれます。

▼保育料について、次の方は無償化の対象となります。

・3～5歳児すべて（満3歳になった後の4月1日から小学校入学まで）

・0～2歳児のうち住民税非課税世帯

※3～5歳児の方は給食費がかかります

▼詳細は「入園入所案内」をご確認ください

**期** 子育て応援課 ☎43-9024

## お墓の移動には改葬許可が必要です

墓地（納骨堂含む）に埋蔵されている遺骨を、他の墓地に移すことを「改葬（かいそう）」といいます。

与謝野町内の墓地から町内または町外の墓地へ遺骨を移される方は、住民環境課に申請を行い、許可を得ることが必要です。許可を受けた後、「改葬許可証」を移転先の墓地管理者に提出してください。

申請から許可証の発行までには数日かかりますので、期間に余裕をもって手続きをお願いします。

手続きの詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

**期** 住民環境課 ☎43-9030

## YOSANOプレママcafé

自分の体のこと、お腹の子どものこと、これからの生活のことなど、ゆっくりお話しませんか。来る時間、帰る時間は自由です。お気軽にお越しください。

【7月28日（水）】助産師による妊

娠中の過ごし方、母乳育児等の相談ができます。

【8月27日（金）】図書館司書による妊婦さんや赤ちゃんへのオススメ本の紹介日です。

**対象** 妊婦、ご家族の方

※いずれも午前9時半～11時半

**場所** 野田川子育て支援センター（旧岩屋保育所）

**その他** 月1回開催予定です。

**期** 子育て応援課 ☎43-9024

## 令和4年（2022年）以降の与謝野町成人式

民法改正により令和4年（2022年）4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。与謝野町では、成人年齢が変更となりましても、従来どおり20歳の方を対象とした成人式を開催する予定としています。

**期** 社会教育課 ☎43-9026

## 聞こえの相談会

人と話しができないことは、とてもつらいものです。一度、聞こえの相談をしてみませんか。聴力測定および相談は無料。※予約制

**日時・場所**

8月11日（水）野田川庁舎

9月8日（水）岩滝ふれあいセンター

11月10日（水）元気館

※いずれも午後1時～4時

**期** どの会場も5日前までに、福祉課（☎43-9021）または与謝郡聴覚言語障害センター（☎46-5390）へ。

## 夏休み親子点字教室

**日時** 8月6日（金）午後1時半～3時半 ※参加無料

**場所** 丹後視力障害者福祉センター

**参加資格** 小学1～6年生と保護者

※小学生以外でも兄弟・姉妹に同伴、または保護者に代わる方も可  
※子どもだけの参加もできますが、センターへの送迎については、保護者の方が必ず責任を持ってください

**内容** ①視覚障害者を支える道具・機器の紹介 ②ロービジョン体験 ③点字付きメッセージカードづくり  
**募集人数** 10人（先着順）  
**持ち物** 筆記用具（色えんぴつ・カラーペン・クレヨンなど）、はさみ、飲み物

**期** 7月30日（金）までに、丹後視力障害者福祉センター（☎0772-72-0609）へ。

## やさしい点字体験教室

**日時** 8月5日（木）午後1時半～3時半 ※参加無料

**場所** 丹後視力障害者福祉センター

**参加資格** 20歳以上

**内容** ①「視覚障害者について」と「視覚障害者の暮らしを支える道具・機器について」 ②点字の初歩から簡単な読み書きまで

**募集人数** 10人（先着順）

**注意事項** 飲み物は各自でご用意ください

**期** 7月30日（金）までに、丹後視力障害者福祉センター（☎0772-72-0609）へ。

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行の防止と更生保護に理解を深め、犯罪や非行のない安心安全な明るい社会を地域から築いていきましょう。宮津与謝保護司会（☎47-9550）では、更生保護サポートセンター（中央公民館2階）において毎週月・水・金曜日の午前10時から午後3時まで犯罪や非行防止・更生保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。なお、例年7月に行っている各庁舎での式典および街頭啓発等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年は中止します。

**期** 住民環境課 ☎43-9030

## 北部医療センター府民公開講座

**日時** 7月18日（日）午後2時～4時 ※定員100人

**場所** 知遊館 ※入場無料

**内容** テーマ「がんと口腔ケアについて」

講演①「黄疸ではじまるがんの話」講師 京都府立医科大学附属北部医療センター 病院長 落合登志哉氏  
講演②「がん治療を支える口腔ケア」講師 京都府立医科大学大学院医学研究科 歯科口腔科学 講師 山本俊郎氏

**期** 7月14日（水）までに、氏名・住所・電話番号を京都府立医科大学附属北部医療センター（☎46-3371）へ。

## 「歌と映画でつづる人権のつどい」の開催

**日時** 8月7日（土）午後1時半～4時 ※入場無料

**場所** 知遊館

**内容** ▼「鮎川めぐみさん」のトーク ▼「エンゼルハーモニー」合唱

京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように（鮎川めぐみ作詞・千住明作曲）」 ▼アニメ映画「グリッチ」 ▼人権パネル展示〔7月30日（金）～8月8日（日）〕

**定員** 先着150人

**協賛** 宮津人権擁護委員協議会

**期** 知遊館 ☎46-2451

## 講演会のご案内

第一線で活躍される方に学ぶ講演会が、次のとおり開催されます。

**日時** 8月22日（日）午後1時半～3時

**場所** ホテルグランヴィア京都

**内容** テーマ「日本、京都を見つめ直そう」

第1部 林真理子氏（作家）の講演  
第2部 林真理子氏と沢登次彦氏（じゃらんリサーチセンター長）のパネルディスカッション

**定員** 100人（定員を超える申し込みの場合は抽選）

**参加費** 無料

**期** 7月22日（木）午後5時までに、（一財）京都市町村職員厚生会（☎075-411-0084）のホームページ（http://www.kyoto-koseikai.or.jp）からお申し込みください

## マリネジャーを安全に

海で泳ぐ場合は、ライフセーバーや監視員が常にいる「海開きをしている海水浴場」で泳ぐようにしましょう。

**期** 舞鶴海上保安部



☎0773-76-4120

【有料広告】

### 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

<b>特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント</b> 宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる! 宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!	<b>特典2 購入～受取までネットで完結!</b> 24時間いつでも宝くじの購入可能!抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!	<b>特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!</b> 他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! <b>今すぐ"会員登録!!"</b>
--	---	---

本件に関するお問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



## 広告募集中

**サイズ** 高さ45mm×幅60mm/枠

**料金** 1枠5,000円/月

詳しくは、右記のQRコードからご確認ください。



町公式HP

～7月の祝日のごみ収集～

7月22日（木）・23日（金）は祝日のため、ごみ収集は行いません。お間違えのないようお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを遵守し開催いたします

受講  
無料

リベラルアーツ  
講座

開催場所  
生涯学習センター知遊館

7月17日(土) 14:00-15:40

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止または延期する場合があります

# 「私の中の若冲」

現在あまりにも有名な江戸中期京都の画家・伊藤若冲  
若冲ブームの火付け役、狩野先生による秘蔵スライド写真を見ながら伊藤若冲の生き様を学びます

講師 PROFILE

## 狩野博幸氏

1947年福岡県生まれ。京都国立博物館名誉館員、美術史家。  
九州大学文学部哲学科美学・美術史専攻卒業、大学院博士課程中退。  
京都国立博物館研究員を経て同志社大学教授を務めた。  
「没後二〇〇年若冲展」を手掛け、若冲ブームの火付け役に。

○本講座の受講にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申し込みをされた50人を対象とさせていただきます。  
(申込期限7月15日(木))  
50人に達した時点で申し込みの受付は終了させていただきます。

○後日、与謝野町有線テレビ放送でもご覧いただけます。(放送日は町の番組ガイドでご確認ください。)

電話

090-9866-0190


受付時間  
10時～16時

申し込み  
問い合わせ

メール

[info@yosano-univ.jp](mailto:info@yosano-univ.jp)

24時間受付

よさのみらい大学は、与謝野町より事業委託を受けた一般社団法人プレイス  が運営しています。

### 会計年度任用職員の募集 (新型コロナワクチン接種業務)

項目	内容
業務内容	ワクチン接種会場における受付・誘導・接種後事務処理 ※ 期間中、5日間程度のコールセンター業務 (簡単なパソコン操作あり) 勤務あり
勤務日・時間	水・土・日 (ワクチン接種業務の日) 午前8時15分～午後4時30分の7時間程度 ※ 午前・午後のみでも可能
勤務場所	野田川わーくばるまたは加悦庁舎 (保健課)
勤務条件等	【報酬単価】 前歴により決定し上限971円/時間 【通勤手当】 距離等に応じて条例で定める基準により支給 【期末手当・退職手当】 なし ※ 勤務時間、休憩時間、休暇その他の勤務条件は、町が別に定める条例・規則によります
社会保険等	【社会保険】 なし 【雇用保険】 任用期間および勤務時間に応じて加入要件を満たす場合に加入
任用期間	採用日からワクチン接種業務が終了するまで (令和3年11月末見込み)
申込期限・方法	8月31日(火)までに、総務課または町公式ホームページにある「選考申込書兼履歴書」を、記入のうえ総務課に提出してください。ただし、募集枠に到達次第、終了します。
備考	申込者の中から随時選考し、採用者・採用日を決定します。選考の日程は申込者に随時お知らせします。
問い合わせ先	総務課 ☎ 43-9010

新型コロナ  
対策

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が令和2年に比べて3割以上減少する方に対し、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を行います。

#### ■ 対象者 (次のいずれかに該当)

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中の世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入の減少が見込まれる場合 (令和2年に比べて3割以上減少)。ただし、減少する見込みの収入の令和2年所得が0円、またはマイナスの場合は対象となりません。  
※ 対象者の所得要件等がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください

問 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料 (保健課 ☎ 43-9022)、介護保険料 (福祉課 ☎ 43-9021)

### 低未利用土地等の譲渡に係る所得税および個人住民税の特例措置

令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間に、土地とその上物の取引額の合計が500万円以下で、都市計画区域 (旧岩滝町) 内の低未利用土地 (※1) 等の要件を満たす取り引きにより譲渡をした場合、売主の長期譲渡所得が100万円特別控除されます。

「低未利用土地等確認書」の交付を希望される方は、必要書類をご準備の上、観光交流課に申請してください。  
※ 1 譲渡前に低未利用土地であること、および譲渡後に買主が利用の意向を有することについて町が確認したものに限り

問 観光交流課 ☎ 43-9016



# よさの地域支えあい商品券を配布します

与謝野町では、新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、町内消費喚起と町内事業者の事業継続および売り上げ拡大を図るとともに、収入減による住民生活の支援を目的に町内の登録店舗で使用できる「よさの地域支えあい商品券」を住民の皆さんに配布します。

## 配布額

1人あたり **5,000** 円分  
1冊 (500円券×10枚)

※ 0～6歳以下の未就学児は、1人あたり5,000円を加算して配布します



配布する商品券の見本です

## 対象者

- 1 令和3年4月1日現在で与謝野町の住民基本台帳に記載されている方
- 2 令和3年4月2日から令和3年10月31日までに生まれた方、または与謝野町に転入した方
- 3 令和3年成人式（1月10日開催済み）出席対象の方



### 父・母・子（4歳）・子（1歳）の4人世帯の例

通常配布分 世帯員が4人なので4冊（20,000円分）  
 加算分 6歳以下の未就学児が2人いるので2冊（10,000円分）加算  
 合計6冊（30,000円分）を世帯主宛にまとめて郵送

## 使用期間

令和3年 **8月1**日（日）～ **12月31**日（金）

## 使用場所

### 与謝野町内で取扱店として事前に登録された店舗

※ 郵送する封筒に商品券の使用できる取扱店舗一覧表を同封します。また、取扱店舗は引き続き募集中ですので、最新情報は町公式ホームページまたは与謝野町有線テレビデータ放送をご覧ください



町公式HP

## 注意事項

「商品券が使用できない」商品があります。町公式ホームページまたは与謝野町有線テレビデータ放送に掲載していますのでご覧ください。

※ 発送準備ができた地域から順次郵送しています。地域によってはお手元に届く時期に違いが生じる場合がありますが、**7月中に町内全域に配布できる予定です。**

## 問い合わせ先

商工振興課

☎ 43-9012

